

しばた 市議会だより

第133号
令和元年
10月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



9月に行われた、認知症の人や家族、地域の人、支援者が少しずつリレーをしながらタスキをつないでいくイベント「RUN 伴（ランとも）」。二葉小学校6年生の安兵衛太鼓の演奏に力づけられて、ヨリネスしばた札の辻広場を元気にスタートしたランナーは、「認知症になっても ともに支えあえるまちへ」という想いをタスキにのせ、ゴールを目指していました。

目次

- 2ページ～3ページ ○9月定例会の概要
- 4ページ ○行政報告
- 5ページ ○意見書の提出
- 6ページ～7ページ ○議決結果
- 8ページ～16ページ ○一般質問
- 17ページ ○議会トピック
- 18ページ～21ページ ○12月定例会日程予定ほか
- 平成30年度決算審査状況
- 市長への総括質疑、討論
- 22ページ～23ページ ○常任委員会審査状況
- 24ページ ○議会報告会開催のお知らせ
- 編集後記

市議会 9月定例会

平成30年度会計決算、令和元年度補正予算、一般議案、意見書など67議案を審議

9月定例会は、9月2日から27日までの26日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算案、平成30年度決算のほか、条例改正案などの議案を審議しました。また、一般質問では市長等の政治姿勢をたどしました。



行政報告を行う市長

◎議会提出議案

議会提出議案は、決議1件及び意見書4件を提出しました。いずれも本会議で可決し、意見書は国や県などに送付しました（決議の内容は17ページ「議会トピック」、意見書の概要は5ページに記載）。

◎市長提出議案

平成30年度決算議案

市長から、平成30年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で審査した後、本会議で認定しました。

令和元年度補正予算

市長から本会議初日等に、平成30年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金及び地域振興基金積立金などの増額、国県支出金等の精算、急を要する事務事業の経費調整などにより、歳入歳出それぞれ6億3021万9千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額418億5931万4千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

一般議案

市長から提案された新発田市会計年度任用職員の給与等に関する条例制定、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定、新発田市都市計画法施行条例の一部を改正する条例制定などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

一般質問

3日間にわたり17人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁

行政報告

市長から定例会初日の本会議で「新潟交通観光バス株式会社が運行する乗合バス路線『新谷線』の廃止について」、「加治川地区公民館機能移転と現施設の解体及び加治川総合福祉センター『さくら苑』の機能廃止について」、「西園すこやか園の民営化に向けた進捗状況について」、「松くい虫防除薬剤飛散事故に係る訴訟対応について」の報告がありました。詳しくは、4ページをご覧ください。

平成 30 年度一般会計決算概要

歳入総額 442億 5,868万円 (対前年度比 3.4%減)

歳出総額 433億 9,659万円 (対前年度比 2.2%減)

※一般会計の支出額を市民 1 人あたりに換算すると 44 万 4,902 円

(参考：平成 29 年度決算では 45 万 1,095 円)

平成 30 年度は、東小学校建設事業の完了などにより、歳入では国庫支出金及び市債が減少し、歳出では土木費及び教育費が大きく減少しました。また、公共施設等総合管理基金費や財政調整基金費等により、総務費が増加しています。

平成 30 年度一般会計の決算収支は、形式収支で 8 億 6,209 万 2 千円、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては 8 億 3,781 万 9 千円となり、前年度同様黒字となりました。

平成 30 年度一般会計決算審査について、詳しくは 18 ～ 21 ページをご覧ください。



決算審査特別委員会の審査の様子

一般会計予算

6 億 3,021 万 9 千円の増額補正

〈9 月補正予算の主な内容〉

財政調整基金費 2 億 8,378 万円

平成 30 年度決算の確定に伴い、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てる。

地域振興基金費 2 億 5,315 万円

平成 30 年度決算の確定に伴い、繰越金の一部を地域振興基金に積み立てる。

(仮称) アクティブ交流センター改修事業 1,680 万円

地域交流センターの施設改修を実施する。

保育園維持管理事業 375 万円

法令等に基づき、大峰保育園地下貯蔵タンク、西園保育園高圧受電設備等の改修を行う。

児童扶養手当支給事務 162 万円

国の制度に基づき、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して給付を行う。

ふれあいセンター桜館・農畜産物等販売所やまざくら管理運営事業 90 万円

「道の駅加治川」の商圈状況等に関する調査を行う。

天皇陛下御即位奉祝行事参画事業 2,000 万円

天皇陛下御即位奉祝行事参加新発田市実行委員会への負担金

市長からの行政報告

◎ 新潟交通観光バス株式会社が運行する乗合バス路線「新谷線」の廃止について

廃止の申出があった新谷線は、新発田営業所から赤谷を経由し、阿賀町の新谷までを結ぶ路線であり、新潟交通観光バス株式会社の新発田営業所と津川営業所が運行している。新発田営業所発新谷行が1日3便、新谷発新発田営業所行が1日3便の計6便全便を、本年9月末をもって廃止したいというもの。廃止の理由は、同社が抱える乗務員不足の問題が、特に津川営業所において深刻な状況にあり、現行の運行を継続することが困難になったというものである。

路線廃止に伴う代替策は、新谷線と運行経路をほぼ同じにする「赤谷六軒町線」を増便し、ダイヤの一部見直しを行うこととしている。

◎ 加治川地区公民館機能移転と現施設の解体及び加治川総合福祉センター「さくら苑」の機能廃止について

加治川地区公民館及び加治川地区公民館金塚分館は、施設の老朽化が著しく、新発田市公共施設等総合管理計画では、加治川地区公民館は施設の機能移転と建物の解体を検討する施設、金塚分館は解体を検討する施設として位置付けてきた。

これまで機能移転先について検討してきたが、このたび加治川総合福祉センター「さくら苑」に機能を移転することで方針がまとまった。これにより、2つの施設を集約することができ、現在の利用者も引き続き公民館として貸館利用ができることから、福祉センターの指定管理期間が満了する令和2年度末に「さくら苑」を廃止し、加治川地区公民館として転用することで準備を進めている。

加治川保健センターで実施してきた検診などは継続し、福祉センターの趣味活動や福祉活動団体への貸館事業は地区公民館事業へと引き継がれる。入浴施設については、利用者が著しく少ないことから廃止するが、加治川デイサービスセンターはこれまでどおり継続することとしている。

新しい加治川地区公民館は、令和3年度に「さくら苑」を改修後、同年度内に開設予定。その後、現在の施設を解体する。金塚分館は令和2年度末で施設を廃止し、3年度に解体したい。ただし、屋外ゲートボール場と屋外用トイレは利用が継続できるよう進めたい。

◎ 西園すこやか園の民営化に向けた進捗状況について

市立西園すこやか園の民営化については、新発田市子ども・子育て支援事業計画に基づき進めている。民営化にあたり、選考過程の透明性や応募機会の公平性を確保するため、公募により運営事業者を募集したところ、複数の法人から応募があった。選考委員会を設置し審査を行った結果、社会福祉法人のぞみの家福祉会を事業予定者として選定した。8月に保護者への説明会を実施し、選定した法人の紹介、法人からの運営方針等の説明、質疑応答・意見交換を行った。

現在、法人との協議や引き継ぎに関する事務作業を行っており、今後は関係条例改正や保育所の認可手続き等を行い、令和2年4月に民営化への移行が円滑にスタートできるよう準備を進めたい。

◎ 松くい虫防除薬剤飛散事故に係る訴訟対応について

6月7日、市民2名が原告となり、当市を相手に損害賠償を求める訴状が新発田簡易裁判所に提出され、その後、同月26日に、当市に対して同裁判所から訴状内容を含む事務連絡があった。訴状の趣旨は、当市が委託事業として平成28年6月8日に実施した紫雲寺地区の松くい虫防除で、薬剤散布区域に隣接する原告が無農薬栽培を営む果樹園に薬剤の飛散があったとして、当市に損害賠償金の支払いを求めるとともに、対象ほ場での残留農薬分析実施と土壌回復処置として耕運・整地を行うこと、事故原因と背景を今年9月末までに検証し、その結果を公表し謝罪するよう求めるものである。

現在、原告側の損害賠償請求額が確定していない状況にあるが、今後予定される第1回口頭弁論に向け、厳正に対処すべく準備を進めている。

※ 本議会での市長からの「行政報告」を要約して掲載しています。
「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

意見書の提出

9月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(※)

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。政府ならびに国会においては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を施設設備費も対象にすること。

- ②私立高校入学金への新たな助成措置を講ずること。
- ③私立高校への経常経費に対する助成を増額すること。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

※このほかに、新潟県知事あてを1件可決しました。

◎高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取組である。政府においては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ①自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

- ②高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」(サポカーS)に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- ③免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

(提出先) 内閣総理大臣 国土交通大臣
経済産業大臣 総務大臣
国家公安委員会委員長

◎「選択的夫婦別姓制度」の法制化議論の迅速化を求める意見書

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓又は夫婦別姓も選べる「選択的夫婦別姓制度」の導入に賛成すると答えた国民が42.5%で、反対の29.3%を大きく上回った。また、同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、日本以外にはないことを法務省が答弁している。最高裁は2015年12月に、夫婦同姓規定を合憲とする一方「この種の制度のあり方は、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないというべきである」と、民法の見直しを国会に委ねている。現制度では、改姓によって同一人物とみなさ

れず、社会的な不利益・不都合や、望まない改姓に伴う精神的な苦痛を避けることができないという問題が生じる。事実婚を選択する者の増加による婚姻の形骸化や非婚化、少子化につながっているとの指摘もあり、こうした問題を解決するため、「選択的夫婦別姓制度」の議論を進める必要があると考える。

国において、「選択的夫婦別姓制度」についての議論が迅速かつ真摯になされることを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 法務大臣
衆議院議長 参議院議長

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

9月定例会で審議された案件			審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令和会	共道しばた	日本共産党	つなぐ会	公明党	無所属 青木三枝子	無所属 渡邊葉子	賛成	反対	
										※3		※4		
市長提案	条例の一部改正													
	新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4	
	新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4	
	新発田市生涯学習センター条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4	
	新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4	
	新発田市青少年健全育成センター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4	
	令和元年度補正予算													
	一般会計（第2号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	×	○	○	※5	○	○	○	20	3
	介護保険事業特別会計（第2号）（専決）	社会文教	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	21	3
	国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	21	3
	介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	21	3
	後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	21	3
	下水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	平成30年度決算													
	一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	20	4
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	20	4
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	20	4
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
決議														
天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議		可決	※6	○	○	○	○	○	※6	○	○	22	0	
意見書														
学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
「選択的夫婦別姓制度」の法制化議論の迅速化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	23	1	
請願 「しばたミュージアム」の早期建設を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	23	1	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：平成30年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」したものの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24名です。
- ※5 青木三枝子議員が退席したため、表決参加議員数は23名です。
- ※6 令和会のうち1名が採決時欠席（若月学議員）。また、青木三枝子議員が退席したため、表決参加議員数は22名です。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳 肇、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

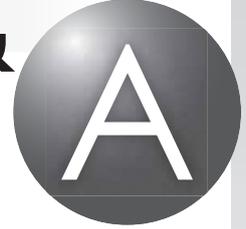
一般質問

議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められます。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



小柳 肇

職員の今後の人事施策とIT技術活用による
効率的な業務への転換について

問 少子高齢化の進展に伴い全国で人手不足に陥っており、新卒採用においては「買い手市場」の地方公務員といえども安穩とはしていられない。今後は財政難と住民意識の高まりの狭間で、業務内容が激変するのは必定だが、相も変わらず一昔前の「楽・安定・高収入」イメージの志望者も多い。定型化できる事務作業は低コストになったRPA(※1)に置き換え、窓口業務はAI(※2)を導入や民間委託を推進し、生まれた余力を住民ニーズの掘り起こしや、未来へ向けての政策立案等の「高度な業務」に振り向けるべきであると考えるが市長の考えを伺う。

答 人口減少が進み、市職員数の減少が避けられない中でも、質の高い行政サービスを維持していくためには、業務を簡素化し、限りある人的資源を効率的に活用していかねばならない。

今年度からRPAの先進地視察や民間業者のデモンストレーションへの参加などの情報収集や研究を進めており、早ければ来年度中の一部導入を目指している。RPAとAIの

いずれもが業務の効率化に有用だが、当市では比較的容易に導入可能で即効性のあるRPAの導入を優先したいと考えている。

市が担う業務のうち窓口業務や単純業務については、可能な範囲で民間企業、各種団体に委託している。住民票や戸籍・税関係の証明書発行などの窓口業務の民間委託については、人口減少社会や今後の財政状況を勘案すれば、本格的に導入を検討していかなければならない課題であると認識している。効率化が可能な業務については今後も導入を進めていく。



他の質問…新潟交通の阿賀町全路線撤退にみる公共交通の迫りくる危機

※1 RPA：様々なパソコンソフトをロボットにより自動処理させることで、定型作業を自動化し、作業労力を大幅に低減させるソフトウェア
※2 AI：人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアシステム



今田 修栄

新発田の元祖、佐々木盛綱と加地城を活かす

問 ①佐々木盛綱の知名度を高めるために源平合戦を繰り広げた完全な道路や道端のエリアをわかる範囲内で源平という文字のついた愛称街道を命名すべきと考えるがいかがか。
②藤戸神社鳥居横の看板の文字や内容に誤りがある。よく調べて新たに正しい看板の設置と加地城全体の俯瞰図の看板の設置も必要ではないか。

答 ①しっかりと記録や裏付け資料が存在しない中で、行政がエリアを指定し正式な命名を行うよりも、関係者や歴史愛好家・顕彰団体の皆様に愛称をつけていただき、広くPRや宣伝をしていただいた方が効果的であると思われる。②看板を確認したところ、漢字表記や文章構成などの修正が必要と思われるため、記載内容を検証するよう担当課に指示した。



加地城跡(東宮内、黒岩地内)

コミュニティスクールについて

問 コミュニティスクールとは保護者や地域が学校の様々な課題の解決に参画し子ども達の成長を支えていく仕組みである。政府目標の3千校を突破し増加している背景は、少子化と学校統廃合であるが、当市の歩みはいかがか。

答 コミュニティスクールの導入に向け「学校運営協議会の設置に関する要綱」を平成31年4月に制定した。6月には東豊小学校がコミュニティスクールとしてスタートし、学校や地域の課題に地域ぐるみで取り組んでいく方向で協議を進めている。全市での導入については、多くのメリットがある一方、学校長のリーダーシップが発揮しにくくなるという意見もあるため、導入校の成果と課題を評価したうえで判断したい。



渡邊 葉子

教科書採択と正しい歴史教育の必要性について

問 学習活動の基本的なツールである教科書は知育のみならず徳育においても非常に重要な役割を担う。教科書採択についての基本的な考え方、歴史教育・偉人教育について伺う。

答 当該学校を所管する教育委員会が採択権者であり、その判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえ、公正性や透明性に疑念を生じさせないよう文部科学省や県教育委員会からの通知等に則り実施している。歴史教育・偉人教育については、学習指導要領に準拠した検定済みの歴史教科書を使用しており、最新の研究に基づく記述となっているものとして理解している。各校では使用する教科書の記述に基づいて指導することとしている。



他の質問…公共施設における映画上演について

発達障害・学習障害児の現状とサポートについて

問 近年「発達障害」「学習障害」に該当するとされる子ども達が急増している。「個性」と「症例」の見極めは難しい点もあるかと思う。様々な課題を抱えているご家庭も多く見受けられる。当市における「発達障害」「学習障害」とされる児童・生徒等に対する対応・支援の現状を伺う。

答 発達障害のある児童・生徒に対応するための特別支援教育システムを構築し、校内委員会で児童・生徒の実態把握、必要な支援を明らかにし対応している。校内委員会で解決が困難な場合は、学校教育課サポートチームによる詳細な実態把握やアドバイスを行い、ソーシャルワーカーや相談員・指導員が専門的な見地で対応している。また、特別な教育課程を編成することが可能な通級指導教室があり、児童・生徒の実態に応じて個別の指導を実施している。



中村 功

胎内市・聖籠町との関わりについて

問 ①定住自立圏構想の基本的な考え方は変わらないと思うが、この4年間で胎内市、聖籠町ともに首長が交代した中であって、どのように関わっていくのか。②特に聖籠町との関係については、合併も視野に入れた議員協議会も発足してきたが、市長の思いを伺う。

答 ①生活圏域をともにする地域が連携し、問題意識を共有して様々な課題に取り組んでいることから、連携する市や町の首長が変わられたとしても、魅力ある圏域を目指しこの地域でしかできない取組を進めていくことに変わりない。②現段階では、互いの自治体を尊重し合い、それぞれが持つ特性を最大限に生かすことで豊かで魅力ある生活圏を目指すパートナーである。合併については、「新発田市と合併をしたい」と思っていただけのような魅力的なまちづくりを進め、今後三市町が力を合わせ、圏域の魅力をさらに高めたいけるよう努めたい。

行政報告を通じた情報開示について

問 定例会から定例会までの間に実施した事業やマスコミに取り上げられた事件の報告が議会でなされることは意義深いと思う。この機会を有意義に活用すべきと考えるが市長の考えは。

答 行政報告は、議員に行政情報を示し、理解を求める機会となる。また、議会を通じて市民への周知も見込まれるなど、円滑な行政運営に寄与する効果が期待できる。今後も速やかに、かつ積極的に行政報告を行い、有意義な議論を続けていきたい。



行政報告を行う市長

他の質問…市道における交通標識と交差点でのカメラ設置について



小林 誠

中心市街地における買い物弱者と公共交通の在り方について

問 ウオロク1号店が8月に閉店し、存続を求める署名運動が起こるなど、地域住民への影響は大きい。中心市街地の活性化を標榜した二階堂市政の施策に対して今までの成果が問われている。そこで、①中心市街地の買い物弱者対策は。②市街地の新たな公共交通として低速で走る電動バス(グリーンスローモビリティ)の導入は。

答 ①中心市街地はもとより全市的な買い物弱者等への支援策を検討していきたい。商工会議所も含め、具体的な取組に向けて協議し、課題の解消に取り組んでいきたい。②多くの市町村で実証運行が行われている



が、なかなか本格運行にはつながっていない。市街地内の移動手段の核は「あやめバス」であり、今後、不便地区を補完する地域の助け合いによる送迎支援の検討をしている。現段階での、グリーンスローモビリティの導入実現の可能性は低いと考える。

差別のない人権が尊重されるまちづくりに向けて

問 当市においてもインターネットによる差別事案が今日も発生している。人権に対する社会的気運が高まりつつあるオリンピック前に、当市の人権条例に禁止条項を盛り込むべきではないか。

答 本年10月に開催される北信越市長会総会に、人権救済制度の早期確立を求める議題を提出した。併せて、当市の「人権のまちづくり審議会」に対して、市議会において条例の見直しについての質問があったことを伝え、条例に禁止事項を盛り込むことについては、同審議会の意見等を伺ったうえで、判断したい。



五十嵐良一

労働力の確保について

問 全国の労働力人口は5年連続増加しており、今後10年は安定した高水準で推移すると予測されている。労働力における高齢者の割合が上昇し続けていることが要因だ。一方、

当市の労働力人口は減少していて、人口減少の中の「社会減」、地方の若い人が都市部に転出することが要因と考える。外国人労働者の新たな残留資格「特定技能」の有資格者の受入れについての考えと元気な高齢者や女性が働きやすい労働環境づくりについて伺う。

答 外国人労働者の増加は確実であり、企業が安心して外国人を雇用できるよう情報提供していく。商工会議所等と連携し、高齢者や女性の就業支援を目的とした研修会の開催や女性が働きやすい環境整備に取り組む企業に補助金を交付しているほか、策定中の「健康長寿アクティブプラン」でも高齢者が生いきいきと働けるような支援策を検討し、労働力の確保に引き続き取り組む。

海外派遣研修について

問 観光は成長戦略の大きな柱の一つである。市職員の海外派遣研修及び市役所窓口の多文化・多言語対応について伺う。

答 現在の厳しい財政状況では業務に直結する研修を優先せざるを得ない。スポーツ交流事業等に伴い業務として海外を訪れる機会もあり、国際化に対応できる職員の育成にもつながると考えるため、現時点では海外派遣研修については考えていない。窓口業務は、住所、氏名などの限られた言葉で事務処理が可能で大半が日本語でやり取りでき、外国語ができる職員の協力を得て対応できている。今後、多言語対応のニーズが高まれば、職員研修やICTの活用等を検討したい。



板倉 久徳

小中学校の今後の改修計画について

問 市内の小中学校の中には、築40年以上経過している校舎もある。校舎の建て替え時期の目安としては、築40年後頃と言われている。学校の耐震化工事は、ほぼ完了したと認識しているが、今後の校舎の改築や改修の計画とトイレの洋式化改修計画について伺う。

答 今後予定する大規模工事は、豊浦中学校区統合小学校として、現中浦小学校の増改築工事を行う。市教育委員会では「新発田市学校施設長寿命化計画」の策定を進めている。建築から40年を経過した学校から順次、大規模改修を進めることが望ましいとされているが、多額の予算を必要とすることから、協議・調整を十分行い事業化していきたい。トイレの洋式化は、衛生面や節水効果、また、避難所となった場合に体の不自由な方や高齢者の使用も想定されるため、有利な財源を活用し市の財政負担の軽減を図りながら、計画的に洋式化の工事を実施したい。

小中学校の特別教室(音楽室など)のエアコン設置について

問 この度、国の方針で小中学校の普通教室にエアコンが設置された。しかし、音楽室のような特別教室には、一部の教室を除き設置されていない。子ども達がより良い環境で学校生活を送るためにも特別教室へのエアコン設置を望むが、今後の計画は。

答 厳しい財政状況の中で、市独自の事業としての特別教室へのエアコン設置の具体的な計画は現時点ではないが、閉校する小学校から移設するなど、対応可能な部分から整備することで協議したい。



他の質問…小中学校のインターネット環境について



石山 洋子

災害時における被災者支援体制について

問 各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生している。大規模災害時、直ちに被災者を救護、支援し、迅速に確な復旧、復興作業を行っていくことは可能なのか。被災者が安心して生活再建に着手するための手続マニュアル作成について伺う。

答 大規模災害が発生した場合、被災者が生活再建に伴う各種手続をスムーズに行えるよう、避難所等への総合的な窓口設置など、必要な情報や支援が容易かつ確実に提供できるような支援体制の構築に努める。平常時から、被災した方々が各種制度を最大限に活用できるように、制度等をまとめたリーフレットを作成し広く周知していく。被災者向けの手続マニュアルは、支援制度が多岐にわたることから作成していない。

も回収を希望する声がある。燃えるごみ回収回数現状と今後の取組について伺う。

答 ①これ以上汚染を広げないため、身近な取組の普及啓発に努める。輸出禁止措置による影響は、資源ごみとして収集した発泡スチロールと白色トレイは処理料を払う委託契約を結んでおり、明らかな影響は見られていない。売却収入のあるペットボトルは、影響を受けており、販売先を中国から売却利益が見込める国内の協会へ切り替えられた。②収集に係る人材確保、運搬経費の増大などを考慮し、市民サービスとのバランスを取った結果であることから、今後も現行方式を継続していく。

ごみの削減とごみ収集日の現状について

問 ①プラスチックごみの海洋汚染が深刻になっている。プラスチックごみの削減と中国の廃プラ輸入禁止が当市に与える影響は。②ペットシート、子供用・大人用紙おむつ等は家庭での長期保管が難しく祝日で



三母 高志

教職員の働き方改革実現に向けた現状と課題について

問 教員の労働時間が過労死ラインになるような現状では、望ましい教育、持続可能な教育は困難である。そこで中央教育審議会答申後の①学校現場における教職員の勤務管理と時間外労働の現状②校務支援システムの導入検討と予算確保について伺う。

答 ①超過勤務時間が一月80時間を超える職員に、管理職が声がけし、仕事量を確認することで長時間労働は正に努めている。今年度は昨年度と比べ一割ほど減少しているが、4月から7月までの間で、小学校では約一割、中学校では四割に上がっている現状を踏まえ、9月の教育実態報告から80時間以上の時間外勤務者には、より詳細な状況報告の提出を通知した。②現場からの導入要望も強く、必要性は高いと認識している。「教育の充実」を達成するうえで重要かつ喫緊の課題であるため、市単独でのシステム導入に向け検討を行っている。

放課後児童クラブ等の現状と課題について

問 少子化で児童数は減っているが、共働き世帯の増加などで放課後児童クラブの利用者は増加している。そこで①放課後児童クラブの定員超過の状況および指導員の欠員状況と労働条件の改善について②老朽化している施設の更改および狭小となっている施設の対策について伺う。

答 ①一部施設で日により専用居室面積だけでは定員超過する場合があります。指導員の欠員は運営に大きな支障はないが、手厚い加配ができないクラブもあるので引き続き確保に努める。今年度から指導員報酬の見直しを行ったが、今後も適宜見直しを図るなど人材確保に努める。②優先順位を決定しながら順次対策を講じている。予算の中で、児童の安全面を最優先に行っていく。





若月 学

鳥獣被害防止対策の将来の見通しについて

問 平成23年度に川東地区より本格的な獣害対策を目的として電気柵の設置がなされてから早8年となり、県からの貸与機材の更新時期を迎える。更新にあたっての課題である新システムの導入及び維持管理費のあり方について伺う。

答 電気柵は維持管理の労力やコストが負担となっていることから、維持管理費の軽減策や製品情報を担当課に研究させたが、現状では有効策がない。この現状を踏まえ、多面的機能支払交付金制度に取り組み全組織が協議のもと、来年度から獣害対策費用の支援を行うことを決定したと聞いている。制度を有効活用した点とともに、「自助、共助、公助」を踏まえ、地元の方々とコスト削減や維持管理の人員確保等の課題について話し合い、獣害対策は全市の問題として取り組む。電気柵の維持管理費は、市も負担する中山間



地域等直接支払制度や多面的機能支払制度で支援していることから、独自の新たな支援は考えていない。

森林環境譲与税による林業振興と税の使途について

問 森林環境譲与税の使途については国策として、間伐や路網整備、林業の担い手の確保、材木利用の普及啓発に充てることとなっている。今後の市としての長期・短期の林業支援アクションプラン及び令和2年度の税の使途についても伺う。

答 短期対応策は、森林経営計画の策定支援による集約化促進や利用間伐促進、作業道設置に係る支援、長期的には林業経営の高い生産性と収益を実現し、森林の公益性や従事者の確保などに活用していく。令和2年度は、林業事業者との意見交換を踏まえ具体的なプランを作り、造林支援の拡充、林業経営に精通したアドバイザーの登用などを進めたい。



小坂 博司

新発田市子育て支援施策について

問 病児保育の充実は、4年前に始まった新制度の一つであり、「病児対応型」と「病後児対応型」また「体調不良児対応型」からなる。急に体調不良となった児童を一時的に預かる「体調不良児対応型」事業もまた保護者への大きな子育て支援である。取組について伺う。

答 現時点で「体調不良児対応型」を実施している園はない。保育園等に併設されたスペースで行う「体調不良児対応型」の実施は、看護師等の配置が必要なこと、医師の診断を受けない状況下で病状が急変する可能性のある児童を預かるリスクがあること、他の通園児童に感染しないための感染対策をあらかじめ園内で講じていく必要があることなどに加え、施設整備や職員確保といった費用面、子どもの安全面の観点から、導入へのハードルは高い。今すぐこの事業を着手することは考えていない。

新発田市会計年度任用職員制度について

問 現在市役所には、臨時職員、嘱託職員、パート職員合わせ900人を超える非正規職員が私たちに行政サービスを提供しており、非正規職員なしには事業は滞る。新たな制度で働く職員も、正規職員（任期の定めのない職員）との均衡を図ることが必要と考えるが見解を伺う。

答 令和2年4月からの会計年度任用職員制度導入にあたり、正規職員を含めた業務内容・職責・待遇バランス、業務そのもののあり方など、様々な要素を勘案し制度設計を行ってきた。制度導入後は正職員と非正規職員が担う業務内容などのバランスがある程度改善されると考えている。より意欲的に業務に従事できるように、制度運用開始に向けて準備を進める。





青木三枝子

市独自の公共交通確立とウオロク中央店
閉店とその後のまちづくりについて

問 ①補助金を支払っても市民生活を守れない空バス運行に終止符を打ち、市独自の移動手段に切り替えができるよう路線バス廃止を新潟交通に強く求めてはどうか。②デマンド乗り合いタクシーと循環バスを連結させた形で市全域の公共交通を確立すべき。③市がウオロク中央店跡地を買い取ったうえで、大型店やコンビニではなく真に地域貢献をしてくださる新たな店舗の出店を可能にしては。④住んでよしの顔が見えるまちづくりのために、市はどう考え、商工会議所中心の「まちの顔づくり協議会」に参加しているのか。

答 ①路線バス廃止後の運行は「道路運送法」の規定によりバス事業者、タクシー事業者とも協議を行い、いずれの交通事業者も対応できない輸送に限り市独自の移動手段を導入することができるものとなっている。路線バスの廃止を求めるのではなく使いやすい公共交通の構築が必要。②地域の公共交通は、高齢者のほか高校生の移動手段としても活用できることを重視しており、効率的な運行となるよう見直す必要がある。コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーを周辺地区の公共

交通とし、市街地バスと連携させる公共交通整備方針について、「新発田市地域公共交通網形成計画」で示している。③議員提案の手法は、貴重な税金を預かり、その使途が公平・公正であることを求められる行政の対応としては考えていない。④推進協議会のメンバーは中心商店街の中心核を担う若者とし、同世代の職員等が参画している。行政だけでは課題解決ができる時代ではない。行政と民間が両輪のごとく連携するなかで次世代を担う若者たちが議論に没頭できる環境と材料を整えるとともに、見守っていく。



佐藤 真澄

幼保「無償化」の実施で自治体に問われる
もの

問 保育料無償化の一方で、給食などの副食材料費は公的給付の対象外となり保育施設が実費徴収することとなった。①市独自の副食費軽減策は。②新たに実費徴収事務が保育所の仕事となるが、長時間労働に拍車がかかるのではないか。③保育士の給与引上げ等、責任を果たすよう国に声を上げるべきである。

答 ①国の収入要件を超えた世帯には独自で軽減策の実施予定はない。市では新たに「満18歳までの子ども」に降格した第三子以降を対象とし、独自の「第三子以降副食費免除事業」を実施することとし、負担が増えないよう対策を講じている。②国は事務補助制度を設ける予定はなく、通常の公定価格の中で加算されている事務費等を活用し、各園での対応が基本とされている。市単独で経費面での支援は難しいため、園と市が協力し合い、適正に事務処理を進める。③給与の改善余地は大きい。「質の向上」実現は、現場を支える職員の「処遇改善」と「配置基準の改善」の両輪でなければならぬ。市長会等を通じ国に声を届けたい。

補聴器購入に公的補助は
時代の要請

問 「健康長寿」「聴こえ支援推進」の観点から、公共施設等の環境整備と市独自の補聴器購入への補助制度創設を。

答 健康長寿に対する取組における高齢者の社会参加は、高齢者自身の引きこもり予防の観点から重要であり、補聴器は社会参加を促進するコミュニケーションツールの一つと考えられる。大勢が集まるホールや会議室等への設置を優先し、来年4月にリニューアルオープンする（仮称）アクティブ交流センターから磁気ループを導入したい。また、補聴器の価格は決して安くはないため公的補助は必要と思われるが、公平な税負担も考慮しなければならぬため慎重に検討していく。





宮村 幸男

地方創生と、市、農業振興は離せない

問 ①30年度末の市の人口は、26年度末の10万685人から3143人の減となり、地方創生は成功していない。現行の「しばた魅力創造戦略」策定を外部委託しているが、全国でわかるだけでも40億円超の委託料が東京都内へ流れ、コンサル創生である。第2期は自ら策定できないか。②農業も林業も衰退したが、地方創生は第一次産業の所得向上を進める農業創生にかかっている。二階堂市政の課題ではないか。③新規就農者支援の国予算が減ったが、制度も含め拡充を求めべきでは。また、市内後継者育成に対し独自の新規就農支援をすべきではないか。

答 ①第1期を策定後、毎年行ってきた内部検証等を基に第2期総合戦略を策定する。外部コンサルタントには、社会情勢の変化に伴う現状把握や客観的データの収集などを委託しているが、市がイニシアティブを取って進めている。②農業の経営効率化や後継者支援等を図るため、昨年度から担い手育成総合発展支援事業を実施している。地方創生の一環として、観光地域づくり法人（DMO）による活動を展開し、海外に販路を確保する米の輸出に向け取り組み

んでいる。森林環境譲与税の活用により林業基盤の強化や木材の利用促進に向けた取組の拡充を図る。③次年度予算要望段階から、対象要件を精査し国へ要望しており、今のところ予算が不足する事態は生じていない。市独自支援策として国の支援策活用を前提とした担い手育成総合発展支援事業を実施し、今年5月から「農業支援ワンストップ窓口」を開設している。



他の質問：害獣の自動捕獲等について、公共交通等について



宮崎 光夫

財政運営について

問 全国的に厳しい財政事情の中、ますます首長の手腕が期待される。財源調達として、ミニ公募債（※1）、クラウドファンディング（※2）、PFIなどの手法は考えられないか。見解を問う。

答 ミニ公募債は、現在の低金利の市場環境では市民の一定の利益を確保する観点からは魅力ある商品とならず、売れ残りが生じ十分な資金が調達できない恐れがある。特に市民の関心の高い公共施設整備の際には市場動向に注意しながら検討する。PFIは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営において、民間資金とノウハウを活用し、民間主導で効率的・効果的な公共サービスの提供を図る手法である。現時点ではPFIを活用できる事業の実施予定はないが、クラウドファンディングを活用した手法の一つである「企業版ふるさと納税」の活用について検討する。

森林環境譲与税について

問 課税に先んじて制度化された森林環境譲与税は、林業関係者だけではなく、地球環境の保護保全のため期待されているところであるが、本年度は新たな取組がなされていない。新年度の取組、県との連携についての考えを問う。

答 森林環境譲与税は、林業事業者との意見交換を踏まえた具体的なプランを作成し、間伐を推進する造林支援事業の拡充、林業経営アドバイザーの登用などに活用したい。新潟地域振興局が主体となり、管内市町の当該税の活用に係る課題や取組状況の情報共有を図ってきた。より一層連携を強化していきたい。



※1 ミニ公募債：自治体が住民や地域の法人を対象に発行する地方債
 ※2 クラウドファンディング：特定のプロジェクトの賛同者から寄附を募りプロジェクト達成に向けた資金調達を行う手法



加藤 和雄

孤立死・孤独死をなくすために

問 孤立死・孤独死が増え続ける背景には、貧困問題がある。社会保障制度がしっかり機能し、人間らしく安心して暮らせる社会の実現が求められる。①生活保護者や低所得者への緊急通報装置設置に必要な回線設置の支援はできないか。②庁舎内部や他機関との情報の共有が重要と考えるが見解は。

答 ①固定電話がなく条件に該当する世帯に設置支援を行っていたが、新規希望者がいなくなり、平成27年度末で廃止した。設置支援を行う予定はないが、電話回線の有無に関係なく導入できるシステムについて研究するよう担当課に指示した。②社会福祉課に生活支援係を設置し、庁内連携だけでなく関係機関や地域からの情報をもとに生活困窮者の支援を行っている。地域住民の協力が不可欠であり、住民が気軽に声を掛け合い、助け合えるような環境づくりを通じ、孤立死や孤独死の解消に努めたい。

西園すこやか園の民営化について

問 市はこれまで市街地の保育園・幼稚園の民営化を進めてきた。西園すこやか園は3つの機能を有する施設だ。①民営化を進めた理由は。②保育での公立保育園の果たす役割は大きい。これ以上、保育園の民営化はすべきでないと考えるが見解は。

答 ①民間事業者が運営主体となることで国・県の財政支援を受けることが可能となり、保育サービスを維持しながら市の財政負担軽減が見込めるため進めた。②公立保育園は民間事業者の保育サービスが進出しにくい地区で、保育を必要とする子ども達が等しく保育を受けるためのセーフティネットとしての役割を担うものであり、現時点で新たな民営化の検討は行っていない。



渡邊 喜夫

消費税増税と軽減税率による当市の影響について

問 消費税が上がることで地方消費税が増える。これは目的税化されている。子どもからお年寄りまで安心できる全世代型社会保障に欠かさない。当市の自主財源が低迷している中、地方財源が充実する。次年度以降の社会保障等の充実について認識を伺う。

答 消費税率引上げの目的は「少子化対策の充実」、「持続可能な医療制度の構築」、「介護保険制度の見直し強化」、「公的年金制度の安定化」を含む社会保障施策の充実である。国の制度改正に連動し、地方消費税交付金を活用し、幼児教育の無償化など社会保障の充実を図っていきたい。

新発田日本語教室について

問 ①民間ボランティア団体新発田日本語教室による外国人実習生等への日本語学習・国際理解のための多文化共生教育の実施状況と当市の支援や課題について。②今後増加が予想される外国籍の児童生徒への教育委員会からの依頼による日本語学習と教科学習の支援の実態と課題について。

答 ①新発田日本語教室は、成人向け日本語クラス、外国にルーツを持つ子ども達の家庭学習支援等のためのJスクール開催等のほか、暮らしに必要な知識や防災などを学ぶ、在住外国人啓発事業を市と連携し実施している。ボランティア登録している方の高齢化が進み、後継者育成などの課題がある。支援策は学習会場の提供等であるがニーズに合った支援を検討する。②日本語指導員には一人の児童生徒につき年間90時間を上限とした日本語習得に向けた指導だけでなく、児童生徒の相談役としても重要な役割を担っていたいている。指導員の人材確保について懸念しており、今後、処遇等の検討が必要と考える。



「在住外国人防災セミナー&交流会」の様子

12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
	告示日 議会運営 委員会	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		
12/1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (初日・提 案理由説 明・委員 会付託)					
8	9	10	11	12	13	14
			本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	
15	16	17	18	19	20	21
	総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		議会運営 委員会	
22	23	24	25	26	27	28
		本会議 (最終日)				

本会議をエフエム
しばた(76.9MHz)で
生中継します!

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエムしばたで生放送します。

本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

ぜひお聴きください。

※緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

本市議会 行政視察状況

(7~9月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆ 令和会

- ① 岡山県新見市
- 島根県邑南町
- 島根県大田市
- 島根県雲南市

- ② ICT活用で情報文化都市を目指すことについて
- A級グルメ構想によるまちづくりについて
- 文化遺産をいかしたまちづくりについて
- 市民協働による地域課題の解決について

☆ 共道しばた・日本共産党

- ① 北海道当別町
- 北海道留萌市
- 北海道石狩市

- ② 共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」について
- 「健康の駅」について
- 過疎地有償運送事業について

..... 議会トピック

御即位された天皇陛下に心からなる祝意をささげたく、新発田市議会では9月2日の9月定例会初日の本会議で、下記のとおり賀詞の決議を可決しました。

天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議

賀 詞

天皇陛下におかせられましたは 風薫るよき日に御即位なされましたことは 慶賀にたえないところであります

天皇皇后両陛下が御清祥であられ 令和の時代が世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう心からお祈り申し上げます

ここに新発田市議会は 新発田市民を代表して 謹んで慶祝の意を表します

令和元年9月2日

新潟県新発田市議会

前年度の予算執行状況を厳しくチェック!

●平成30年度一般会計決算審査状況●

平成30年度一般会計決算議案は、一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人聴取を含め、4日間にわたり審査しました。

市議会では、これまでの決算審査における課題の整理、検討を行い、特別委員会における審査方法を、従来の会派代表による審査から、全議員が審査委員となり常任委員会の所管ごとに行うものとし、より専門的・効果的な決算審査を目指しました。審査の最後には採決を行い、全会一致で認定すべきものと決めました。

本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、全員賛成で認定しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

一般会計決算審査特別委員会

委員長：若月 学 副委員長：小林 誠

所 管	委 員										
総 務	板垣 功 加藤 和雄	三母 高志 中村 功	比企 広正 青木三枝子	湯浅佐太郎	小柳 肇	小坂 博司					
社会文教	宮崎 光夫 石山 洋子	板倉 久徳 渡邊 葉子	若月 学	小林 誠	佐藤 真澄	阿部 聡					
経済建設	水野 善栄 中野 廣衛	五十嵐良一 渡邊 喜夫	今田 修栄	小川 徹	入倉 直作	宮村 幸男					

総務常任委員会関係

公共交通について

Q 少子化などに伴う、コミュニティバス利用者減少への対応は

A 菅谷・加治地区のコミュニティバス、川東コミュニティバス、市街地循環バスなど総じて利用者が減っている。様々な取組を通じて、利用者を増やすまではいかないかもしれないが、現状を維持していきたい。また、小・中学生、高校生の通学に利用されているバスについては、朝と夕方は一定の利用者が見込めるが、昼間は利用率が伸びない。その部分を今後の課題と捉えており、検討していきたい。

Q 民間路線バス6路線への補助金について

A 30年度の市の実質負担額は、6路線分、4千万円ほどである。この路線がなくなると、公共交通空白域が増え、高齢者や学生の交通手段がなくなることから、事業者との協議の中で、引き続きの運行をお願いしている。

人口問題について

Q 人口減少対策事業による、首都圏でのセミナーや移住体験ツアーの参加者は新発田とゆかりのある方か

A セミナーの参加者は、ゆかりのある方が3割で、主な年代層は、30代の単身の方や50代後半の方である。移住体験ツアーの参加者は、ほとんどが新発田にゆかりのない方である。

Q 首都圏しばたサポーターズクラブについて

A 会員は、首都圏在住で概ね30代までの、新発田にゆかりのある方100名程度を想定してスタートしており、平成30年度は86名である。新発田市のPR動画作成にあたり、新発田ゆかりの方だけでなく、演劇や映像分野でつながりのある方にも携わっていただいた。制作の際には新発田を訪れていただき、関係人口の創出にもつながった。

地域おこし協力隊について

Q 地域での成果、退任後の定住、ノウハウの共有について

A 地域おこし協力隊の活動の成果については、地域づくり活動の継続、退任後の定住という視点でみている。地域づくり活動の継続の点では、隊員の活動を通じて、地域の方が自分たちの地域の魅力や課題を見直し、隊員の退任後も自主的に活動を継続している。このことから、地域づくり活動が根付いてきたと捉えている。退任後の定住については、30年度、2人が退任し、2人も活動した地域に定住している。ノウハウの共有としては、月に1度、協力隊の定例会を設け情報交換を行っている。また、地域づくり事例集という冊子を市民の方にお配りしている。

社会文教常任委員会関係

健康長寿について

Q 検診受診率の把握と保健自治会のかかりについて

A がん検診、特定健診については、職場での人間ドックやかかりつけの医療機関での受診など、市の検診以外にさまざまな機会がある。例年2月に健（検）診の申込調査を行っているが、2万人ほど未提出の方がおり、再通知を行っている。以前は保健自治会の方が戸別に用紙を配り、回収していたが、現在は個人情報保護の観点からできなくなっている。

Q 内視鏡での胃がん検診について

A 検診のガイドライン改正に伴い、内視鏡もバリウムと同様に集団健診の一つとしてとらえることとなった。

現在、市内では、内視鏡に取り組んでもらえる医療機関が増えていかず、むしろ減る傾向にある。バリウムでの検査結果で何かあれば、内視鏡での検査をするというのが基本的な考え方であるが、バリウム検査ができない方については胃カメラの受診が必要となる。しかし、医療機関の実態から難しい状況となっている。バリウム検査ができない方が、胃がん検診を受診できないということがないよう、受け入れ方法を医師会と一緒に探っていきたい。

10代の居場所カフェについて

Q 新事業としてスタートしたが、総括と今後の課題は

A 図書館という、誰でも気軽に立ち寄れる場所に開設するということが一つのポイントである。

日曜日、月曜日、水曜日の午後から開設しており、令和元年度では、4月から8月までで792人の利用があった。2年目となり状況が見えてきたように思う。このような場所を提供することによって、抱えていた気持ちを話すことができた子ども達がいることは事実であり、最初から悩みを打ち明けるというよりも、相談員と交流し、関係を築きながら、そんな中で質問や相談をしてもらっている。もし重大な事案があれば、教育委員会や関連部署と連携し、あたつていきたい。

子育て関連

Q 父子手帳の交付状況について

A 年間交付数は679件で、妊娠届出数の635件を上回っている。内訳は妊娠届出時が442件、窓口での申出が138件、乳児検診などでの交付が99件である。

父親が育児に参加する機会となったと考えている。市民へのアンケートなど聞き取りを行い、今後のあり方を研究していきたい。

経済建設常任委員会関係

園芸作物の振興について

Q 野菜の栽培状況について、ブロッコリーの増加要因 アスパラガスの減少要因は

A ブロッコリーの増加については、田んぼの圃場が利用しやすいため。また、JA北越後でもブロッコリーについて力を入れて推進していると聞いている。

アスパラガスの減少については、生産者の高齢化、担い手不足が要因と考えている。生産量に関しては県内1位を維持しているが、減少傾向は否めない。JAアスパラ部会と連携し対策を講じていきたい。

Q 漢方薬、薬草栽培の現状と今後の取組について

A 平成26年3月に東京生薬協会と協定を結び5年が経過した。松岡の圃場に適するものがトウキとシヤクヤクの2品目というところで絞り込みを行ったところである。栽培技術は確立されつつあり、日本薬局方における法的な規格基準をクリアし生薬会社との取引が行えるようになった。今年度、平成30年産のトウキを初めて正式に出荷した。令和元年度は東京生薬協会とも一度、協定を結び、指導、助言をいただきながら進めていきたい。

DMO※、インバウンド施策について

Q 農産物の輸出も含めた取組状況と評価について

A DMOの人のインバウンド、物のアウトバウンドという考え方について、人のインバウンドは世界各国から新発田に来てもらい、お金を落としてもらおうのが一番の目的。アウトバウンドは新発田でいろんなものを食べたり、買ったたりしてもらい、自国に帰ってから、また欲しいと言わせる仕組みをつくるのが最大の目標である。

その中で米の輸出については、輸出货量、輸出先ともに増えてきている。特に台湾については新発田の米のオーナー制度を開始し、米を通じて新発田を知っていただき、新発田へのインバウンドにつなげていくという循環が生まれ始めたと考えている。

企業支援について

Q 企業コンシェルジュモデル事業は非常に良い事業だと思いが継続できないか

A 平成30年度で3年間の事業が終了した。食品団地内の企業が、1社では取り組めないことを共同で取り組み、研修や福利厚生、離職防止の活動などで大きな成果が得られた。今年度からは企業間連携促進事業と名を変え、一部継承している。良かった部分を他の工業団地などにも広げていきたい。

また、食品団地では、福利厚生事業について、幹事を募り自主的に継続していく。

※DMO：観光地域づくりを進める法人

一般会計決算審査における

市長への総括質疑

※平成30年度の一般会計決算審査（18～19ページ参照）の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

市長総括質疑では、上中山の悪臭問題について、3名の委員が質疑を行いました。

現状と今後の対応について

Q 豚舎の営業から15年、また、3回目の勧告を行ってから5年が経過したが、一向に問題が解決しない。市長の現状認識と解決に向けての考えは

A 15年前の議長時代から始まり、3回目の勧告については市長の立場で行った。まだまだ住民の皆様の願う状況になっていないことは十二分に承知している。市長として一時も早く解決したいとの思いがあるが、与えられた権限の中でよい結果が見出せず歯がゆい思いである。

選択肢として4回目の勧告あるいは改善命令という方向性はあるが、法律、養豚の専門家と協議を重ねている段階であり、まだ明言できる状況にはない。方向性を見出せるようこれからしっかりと対応していきたい。

Q 昨年から今年にかけての現状について、どのような認識か

A 3回目の勧告で敷料6.5kgを守るよう指示を出した。データからは少しは改善したと見えるが、7月、8月は猛暑とはいえ、相当の臭気が上がっている。今年度から月1回の立入調査を実施し、その目視確認から、勧告がしっかりと履行されていないのではとの報告を職員から受けている。事業者に対し強く指導していきたい。

Q 勧告履行の検証について、立入調査、臭気測定、事業者からの報告書の3点がある。報告書について提出の遅れがみられるが、どのように指導しているか

A 報告書は、2週間に一度まとめてなっている。いつまでにとの記載はないが、常識の問題である。提出の遅れがあることは事実であり、これまでは電話などで催促をしていたようだが、証拠を残すことが重要なことから文書で行うよう指示をした。

月1回の立入調査、2週間に一度の報告書の提出について職員にしっかりと指示をした。

Q 今年度の臭気測定では、高い数値の回数が多い。住民の受忍限度を超えているのではないか。4回目の勧告や改善命令を行うべきでないか

A 制度上、勧告に従っていないということで改善命令を出すことはできるが、これは行政処分にあたり、取消しの訴訟が考えられる。改善命令を立証できるだけのデータが揃っているかが問題になってくる。現在、そこも含め法律の専門家と協議を行っている。

職員体制について

Q 担当課の職員体制を充実できないか

A 担当課から人員が不足しているとの声は聞いている。ただ、別の大きい案件が発生しており現在も対応中である。上中山の問題に対応する人員が割かれることはあつてはならないことから、来年度に向けて、人員の補充も十二分に考えられる。

リフォーム助成の活用について

Q 15年間悪臭が続いている中、家の中で臭いのない空間をつくれるよう、気密性を高める改築などにリフォーム助成を活用できないか

A 原因者が一定の支払いをするということは当然にあり、今回も事業者にその意思があれば、ぜひそうしたい。そこを公費で負担することは、制度的に難しい。臭いについては、原因となっているもの以外にもたくさんあり、すべての臭いに対応することはできない。この地区だけを特別として公金を使用することは難しい。

ただ、リフォーム助成は経済対策であり、家の長寿命化を目的としている。リフォーム助成の趣旨に沿う形であれば、対応できるのではないかと考えている。

討 論

平成30年度一般会計決算の認定について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。



本会議での一般会計決算審査特別委員会委員長報告

賛成

令和会 小柳 肇

財政出動を伴う事業が一段落する中、平成30年度末の地方債残高545億6,000万円に対し交付税措置率74.2%と「上手な買物」をしている。

健康長寿の実現により民生費の膨張を抑制しつつ、次世代への投資にもしっかりと目を向け、「殖産興業、産業育成によるメリハリのある財政出動」に取り組むべきとの意見を申し添え、認定すべきものとする。

賛成

つなぐ会 阿部 聡

平成30年度決算は歳入・歳出ともに問題ない。実質公債費率が7.7%と低いこと、財政調整基金残高が健全財政の指標とされる30億円を超えて40億円であることを評価する。ただし、40億円のうち7億円は少雪による除雪費専決処分の減少、3億円は庁舎建設基金残の繰り入れによるもので、財政調整基金に余裕はない。今後も健全財政を維持しつつ、「待機児童ゼロ」の継続など、住民福祉の実現を要望し、賛成する。

賛成

共道しばた 小坂 博司

当市の65歳以上の割合を示す高齢化率は31.3%となり、今後も年0.5%の増加が見込まれる。高齢者が各々の地域で、笑顔で暮らせる“しばた”であって欲しいと願っている。

平成30年度の新児は649人で前年度より11人増えた。施策をさらに進め、“しばた”から子どもの貧困や、いじめ、そして虐待を断ち切って、「新発田の子が幸せいっぱい暮らしまち」の実現を望み、賛成討論とする。

賛成

公明党 石山 洋子

注視すべき公共交通施策で、一步踏み込んだ事業者との協議は大いに評価し成果に期待する。地方創生関連交付金活用事業では努力が実績となり、交付金終了後も更なる進化に期待する。財政の健全化判断比率は良好で、総合的に適切な財政運営がなされたと評価する。財政調整基金を積み増し財政基盤を強化したことは評価に値するが、想定外の災害は一瞬にして財政基盤を揺るがす。今後も財政基盤強化に努め健全財政の堅持を望み、賛成する。

賛成

日本共産党 宮村 幸男

年度末人口が10万人台であった最後の年である平成26年度と比し、人件費は2億6,200万円減である。30年度は財政調整基金を9億6,000万円積み増した。その要因に人件費があるが、非正規職員が正規職員よりはるかに多い。是正すべきだ。市長は、農業政策は経済の活性化や人口減の歯止めの効果があったとしたが、独自予算で活性化させてはどうか。長年要求してきた小中学校のエアコン整備や住宅リフォーム助成は評価する。

常任委員会の審査状況

一般議案、補正予算議案及び特別会計と企業会計の決算議案は、分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 板垣 功

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件で、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■令和元年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

軽自動車税環境性能割についての質疑に対し、「自動車取得税が消費増税前で終了して、10月1日からは軽自動車税環境性能割となる。環境性能に合わせた形で税率は変わって

くる」という旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■平成30年度コミュニティバス事業特別会計の決算の認定について

一般会計からの繰り入れが1億4,000万円ほどあるが、ここ5年間の推移は、との質疑に対し、「平成27年度は約9,300万円、28年度は1億100万円、29年度は1億500万円、30

年度は1億4,200万円ほどであり、年々増加傾向にある」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市健康プラザしゅんじ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

討論では、「公的な施設は、多く使われてこそ生きてくるものであり、消費税の引き上げも加味した使用料の引き上げと思われるが、使用者側からすれば負担になることから反対する」という旨の反対討論がありました。賛成討論では、「引き上げの具体的な理由をきちんと示し、市民に納得して使用料を払っていただけるようにしてほしい」という要望、「世の中の物価が上がっている以上、当然使

用料はそれにスライドして上がり、ツケを将来に回さないという意味で必要という考え方であり、社会全体、将来世代のことまで考えればやむを得ない」とする賛成意見、「施設の充実、整備の更新を十分行ってほしい」とした上で賛成する旨の意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。



本会議における社会文教常任委員会委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案25件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決・承認・認定すべきものとなりました。

■「しばたミュージアム」の早期建設を求める請願書

建設の財源の問題、アイネスしばた（防災公園）の用途変更の可否等の質疑・討議が行われました。最終的に、建設するという方向性について願意妥当と認め、着手までに市民の意識醸

成、行政・市民・議会での細部にわたる検討が必要であるということ意見が一致しました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

質疑の結果、10月から開始される幼保保育料無償化について、副食費・おやつについては別途徴収することとなったこと、額は公立・私立で違い、実費をいただくこととなっていること、また、地域交流センターを改装し（仮称）アクティブ交流センターを設置することについ

て、以前から継続利用していた団体に不便をかけるような配慮すること、移動式磁気ループが設置されること、駐車場は第3・4駐車場の利用を勧めることなどが明らかになりました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定を含む15件の施設使用料改正に関する議案について

質疑の結果、今回の改正は、維持管理費の増加、受益者負担の原則の観点から行政改革の一環として全庁的に見直しを行ったことに伴い、改正することに至ったことが明らかになりまし

た。「消費増税に伴う便乗値上げである」という反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案25件で、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

■令和元年度一般会計補正予算（第2号）について（当委員会所管分）

市島邸について、早稲田大学から展示品の寄贈を受けるとのことであるが、どのような展示とするのかの質疑に、「今のところ、表札・門扉・ランプシェード・ふすま等、約50点を予定している。東京市島邸の生活感を再現する方

法も一つであるが、詳細については今後、検討させていただきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■旧県知事公舎記念館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定を含む9件の施設使用料改正に関する議案について

施行期日は7か月後なのかの質疑に対し、「令和2年4月からの施行であり、その間に、市民への周知を図りたい」との答弁がありました。討論では、「消費税増税絡みである」という反対討論、「改正理由は維持管理費の増大で

あるので賛成する」などの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

■令和元年度一般会計補正予算（第3号）について（当委員会所管分）

令和元年11月9日開催の天皇陛下の御即位をお祝いする国民祭典に「しばた台輪」が参加する経費について、天皇陛下御即位奉祝行事参加新発田市実行委員会に対し、2,000万円を負担するものであるとの説明がありました。討論では、「10月から消費税が上がる中、市民には

いろいろな思いがある。2,000万円は高額であり主催する中心の方々と相反するところもあるので反対する」との討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議会報告会を開催します

皆さまの声をお聞かせください!!

新発田市議会では、議会報告会を開催します。

報告会では、平成30年度新発田市一般会計決算審査関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時間	会場	説明議員
11月17日(日)	午前10時～	市役所本庁舎4階 委員会室	宮村幸男、渡邊喜夫、小坂博司、 湯浅佐太郎、若月 学、阿部 聡、 青木三枝子、五十嵐良一
	午後1時30分～	健康プラザしうんじ	
11月23日 (土・祝)	午前10時～	豊浦地区公民館	中村 功、小川 徹、加藤和雄、 今田修栄、板垣 功、宮崎光夫、 小林 誠、渡邊葉子
	午後1時30分～	市役所本庁舎4階 委員会室	
11月24日(日)	午前10時～	加治川地区公民館	佐藤真澄、入倉直作、比企広正、 石山洋子、小柳 肇、中野廣衛、 水野善栄、三母高志、板倉久徳
11月25日(月)	午後7時～	市役所本庁舎4階 委員会室	

※事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

※ 12月定例会日程予定は 17ページをご覧ください。

編集委員

委員長	小柳 肇
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
”	宮崎 光夫
”	小川 徹
”	湯浅佐太郎
”	入倉 直作
”	小林 誠
”	加藤 和雄
”	阿部 聡

〈文責編集副委員長 石山洋子〉

日本の祝日も連休となり、過ごし方も工夫しやすくなったように思います。もう少し家族団らんの時をと、澄みきった夜空に輝く満月を仰ぎ、思った次第です。

「中秋節」とは中国の伝統ある祝日の一つで、「春節」と同様に大切にされているそうです。中秋の名月を家族や友人とともに眺め、満月のように丸い月餅を食べながら団らんのひと時を楽しむ、という習慣があるそうです。

編集後記

9月12日は中華人民共和国駐新潟総領事館主催の「中秋節女性交流会」に参加し、古典楽器の演奏と中国茶道を楽しみ親睦を深めてきました。今9月定例会は、通常の日程に加え、議会改革を進めた決算審査、3日間に及んだ一般質問等、多忙な中で、久しぶりにゆったりとした一夜を過ごすことができました。